



さくら

令和 8 年 度 第 7 号
桶 川 市 立 川 田 谷 小 学 校
学 校 だ よ り
令 和 8 年 1 0 月 2 3 日



いじめはゆるしません

校長 伊藤 克彦

埼玉県では、毎年11月を「いじめ撲滅強調月間」として、いじめを撲滅するための取組をしています。本校でも「川田谷小学校いじめ防止基本方針」の下、いじめは絶対に許さない、という強い思いをもち、教職員が日々取り組んでいます。

ここで言う「いじめ」の定義とは、平成25年に成立したいじめ防止対策推進法の定義が拠り所となります。要約すると、「一定の関係がある人が影響(心理的、物理的)を与える行為をし、された人が心身の苦痛を感じた」場合がいじめとなります。この定義では、加害者に悪意がなくても、1回だけでも、SNS上でも、1対1の喧嘩でも、一方が「つらい、苦しい」と感じれば、いじめとなります。学校では、月1回行うアンケートでたくさんの事案が児童からあがってきます。一つ一つの事案について教員が児童から聞き取り、できるだけ早い段階でいじめの芽を摘むよう心掛けています。早い対応ができれば、学校内で多くの事案を解決させることができます。大切なのは児童本人が「自分はいやな気持ちになった」と言える力だと思います。しかし、自分では言えないこともあると思いますので、ご家庭でお子様から得た情報も学校へ是非お知らせください。今後も早期発見、早期対応を目指してまいりますので、よろしくお願いします。

さて、今日の本題に入ります。いじめの中でも私が一番心配しているのが SNS でのいじめです。スマホの普及により、大人はもちろん、中高生のほとんどが SNS を活用しています。ここでの誹謗中傷(本人にそのつもりがなくても切り取られた言葉)によるトラブルが後を絶ちません。大人の社会も同様で、何気なくつぶやいた言葉で世間からたたかれる芸能人やスポーツ選手などのニュースも目にします。このような SNS トラブルは市内の小学生でも実際に発生しています。SNS のトラブルに関しては、学校でも指導しますが、**一番大きな効果が期待できるのは、ご家庭での指導です。**寝室にはスマホは持ち込まない、利用時間の制限をつける、悪口は書かない、同調しないなど、保護者の管理の徹底をお願いします。まずは私たち大人が、SNS で誰かの誹謗中傷や悪口(そのつもりがなくても...)を書いたり、同調したりすることのないようにして、その姿勢、その背中を子供たちへ見せられるようにしていきましょう。

11月の行事予定

日	曜	朝の活動	主な行事予定・活動
1	日		彩の国教育週間
2	月	トライマラソン	
3	火		文化の日
4	水	読書	児童委員会 読み聞かせ(5・6年)
5	木	トライマラソン	なかよしデー SC 来校
6	金	トライマラソン	1・2年校外学習
7	土		
8	日		
9	月	トライマラソン	
10	火	音楽朝会	音楽朝会5年 就学時健診 3時間授業(給食あり)
11	水	トライマラソン	市内音楽会(5年) 全学年5時間 ★教育相談日
12	木	トライ	3年校外学習
13	金	トライマラソン	川小人権の日 環境ボランティア(除草) 8:00~
14	土		県民の日 学校閉庁日
15	日		
16	月	トライマラソン	
17	火	表彰	たんぼぼ学級小中交流会
18	水	読書	クラブ 読み聞かせ(3・4年)
19	木	トライマラソン	
20	金	トライマラソン	
21	土		
22	日		
23	月		勤労感謝の日
24	火	全校朝会	全校朝会
25	水	開会式	持久走大会 全学年5時間
26	木	トライタイム	
27	金	トライタイム	持久走大会(予備日)
28	土		
29	日	-	
30	月	トライタイム	



(お知らせ)

- ・11月2日(月)より電話対応時間を7時50分～16時50分に変更いたします。教員の勤務時間に合わせた対応時間となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。緊急の場合は、桶川市役所(786-3211)に連絡ください。
- ・10月15日にeメッセージでお知らせしましたが、今年度より環境ボランティアを募集します。第1回は11月13日(金)8時00分～となりますので、奮ってご参加ください。詳細はeメッセージをご覧ください。

令和8年11月の下校時刻の目安

日	曜	1年	2年	3年	4年	5年	6年
1	日						
2	月	14:40					
3	火	文化の日					
4	水	14:40				委員会15:45	
5	木	14:45			15:45		
6	金	校外学習 15:00		14:40			
7	土						
8	日						
9	月	14:40					
10	火	就学時健診(全学年3時間) 12:45 ※給食あり					
11	水	14:40					
12	木	14:45		校外学習 15:40		15:45	
13	金	14:40					
14	土	県民の日					
15	日						
16	月	14:40					
17	火	14:45		15:45			
18	水	14:40			クラブ15:45		
19	木	14:45			15:45		
20	金	14:40					
21	土						
22	日						
23	月	勤労感謝の日					
24	火	14:45		15:45			
25	水	持久走大会 14:40(全学年5時間)					
26	木	14:45			15:45		
27	金	14:40					
28	土						
29	日						
30	月	14:40					
日	曜	1年	2年	3年	4年	5年	6年

※ 学校を出る時刻のめやすです。

11月1日は「彩の国教育の日」

県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としています。県や市町村、学校、社会教育施設、各種団体等で、学校公開や親子向け体験教室などの事業を予定しています。この機会に、身近な人と「自然」「人」「本」「家族」「地域」の大切さや思い出について語り合ってみませんか。ほっこりした話題で、元気で明るい気持ちになる教育週間にしましょう。

詳しくは県ホームページを御覧ください。

彩の国教育の日 検索

